

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

整理番号	57
契約番号	3農振財契第721号
件名	大型冷凍庫の購入
納入場所	東京都西多摩郡奥多摩町海沢53 公益財団法人東京都農林水産振興財団 奥多摩さかな養殖センター 海沢飼育池 飼育実験室
概要	大型冷凍庫 1台 (詳細は別紙仕様書のとおり)
納入期限	令和3年11月30日(火)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	又は のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 東京都における令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) 当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
仕様説明会	実施しない
入札予定日時	令和3年9月27日(月) 午前11時00分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和3年9月6日(月)から令和3年9月13日(月)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までは除く。)(郵送「可」、但し期間内必着)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) 希望申出要件 に該当する場合は、 東京都の「令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和3・4年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し 希望申出要件 に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) <u>希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</u> (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 奥多摩さかな養殖センター 住所 東京都西多摩郡奥多摩町小丹波720 電話 0428-85-2028

仕 様 書

- 1 件 名
大型冷凍庫の購入
- 2 納入期限
令和3年11月30日
- 3 納入及び設置場所
東京都西多摩郡奥多摩町海沢53
(公財)東京都農林水産振興財団 奥多摩さかな養殖センター
海沢飼育池 飼育実験室
- 4 購入物件 大型冷凍庫 1台 (参考品: (株)ダイレイ L-100)
※上記参考品は、参考として例示するものであり、指定するものではない。
本仕様書に記載された規格・性能と同等の規格・性能を有する製品を選定すること。
- 5 基本仕様 (規格・性能・付属品)
 - 1) 庫内温度は-60℃以下であること
 - 2) 内容量 1,000ℓ以上であること
 - 3) ステンレス仕様であること
 - 4) 3相 200V仕様であること
 - 5) 外形寸法は、幅 2,500mm 以内、奥行 1,500mm 以内、高さ 1,200mm 以内であること
- 6 サポートについて
 - (1) 機器等に障害が発生した場合、迅速に対応可能な体制をとっていること
 - (2) 保証期間中は、機器の仕様に係る問合せ等に対し、迅速に対応すること。
 - (3) 本機の納入設置後に試運転を行い、動作確認を行うこと
 - (4) 職員に対し、操作及びメンテナンスに関する説明を行うこと
- 7 支払方法
納入設置・検収後、適正な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- 8 入札等について
入札 (または見積書の提出) にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。

9 環境に良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

10 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。

11 その他

- (1) 納入に要する諸費用（運搬、養生、雑材料、据付、接続、消耗品等納入されたものが完全に機能するまでの、動作確認を含む一切の費用）は、受注者の負担とする。
- (2) 機器を搬入し、所定の場所に設置すること。機器の設置場所等については、担当者と協議すること。
- (3) 機器の設置時に 3 相 200V コンセント等の電源を新設すること。その際、アース等漏電防止策を講じること。
- (4) 納入日については、担当者と打ち合わせること。
- (5) 受託者は、物品の搬入、据付、配管、配線、調整等及び設置に当たって必要な作業及びその他改修については、必要に応じて養生等（物品、建造物ともに）を行い、損傷等のないようにすること。また、損傷等させてしまった場合は、財団の確認を受けた上で、速やかに受注者側の負担によって補修等の措置を行うこと。また、設置作業による発生品は責任をもって引き取り、関係法令に基づき適切に処理すること。
- (6) 受注者は履行に際し、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (7) 東京都グリーン購入推進方針について別に定めるところによる。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について別に定めるところによる。
- (6) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、当財団と協議し決定する。

12 連絡先

〒198-0105 東京都西多摩郡奥多摩町小丹波 720

(公財)東京都農林水産振興財団 奥多摩さかな養殖センター 担当 中尾

TEL 0428-85-2028 FAX 0428-85-1509

東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

<原材料の採取段階での環境配慮>

- ① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- ② 原材料が違法に採種されたものではないもの
- ③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えてないもの
- ④ 原材料の採取において環境汚染及び大量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

<製造段階での環境配慮>

- ⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
- ⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
- ⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

<使用段階での環境配慮>

- ⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

<廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- ⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
- ⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- ⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

<その他の環境配慮>

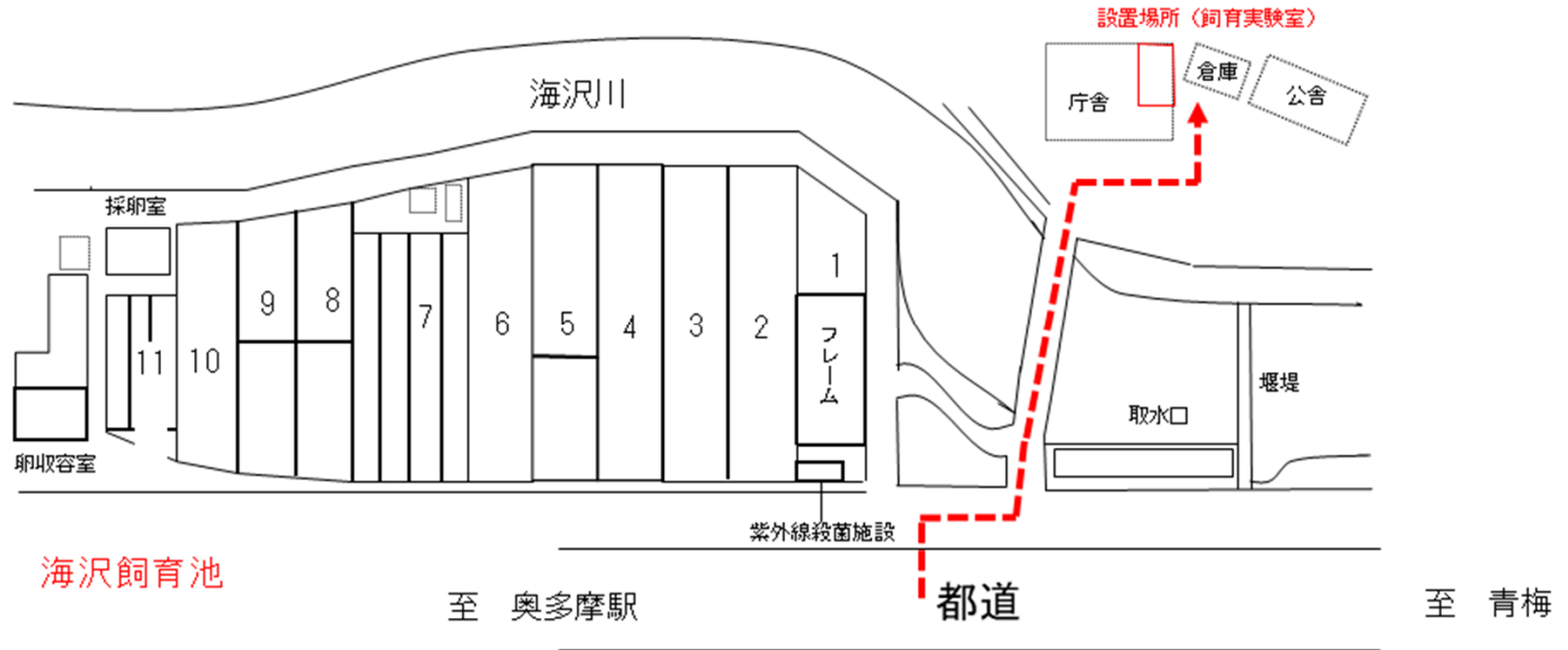
- ⑭ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- ⑮ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス）の使用、排出が少ないもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

1. 本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めること。
2. 契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に変更が生じる可能性が発生した場合、受託者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、履行期限（納入期限）の延長のための協議を行う。

この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に対応する。

大型冷凍庫設置場所及び搬入経路（海沢飼育池）



搬入車両は庁舎際まで乗入れ可